

教育長報告（2）別添資料

明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会報告

教育総務課・学校教育課

第14回 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

期日：令和元年8月28日（水）

13：30～

会場：市民プラザ 第5・6研修室

次 第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 報告

(1) 第10回校名・校章・校歌・制服等検討部会報告について

4. 協議（議長：委員長）

(1) 制服選定業務実施要項について

(2) その他

5. その他

6. 閉 会

第14回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

期日：令和元年8月28日（水）

時間：午後1：30～3：40

会場：市民プラザ 第5・6研修室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

お忙しいところご参集お疲れ様でございます。

明倫中学校の一部校舎の解体工事も始まって、建設にかかる段取りも進んでいる状況で、いよいよ建設スタートかなという時期になりました。新庄まつりが終わったとたん急に涼しくなって、また、全国的には大雨とか、天候不良の状況が続いているところです。最初に言ったように、世界経済の状況も急変していて、株価の低落とかあるいは一国間の対立とか、様々な地域で様々な出来事が起こっています。このまま消費税が上がっていいものかどうかというところで、だいぶ疑念を感じていたところですが、国としてははじめの段取りで、淡々と進んでいる状況のようです。私たちは、消費税2%値上げが延期になれば、新庄市としても1億位は助かるのかなと思って期待したところですが、なかなかそうならない状況となりました。さて、今日は中心が制服選定業務実施要項について、主に意見をいただきますので、制服選定がスムーズに過不足なくいくような形を、この会の中でしていくということですので、この要項をしっかりとご覧いただいて、忌憚のないご意見をいただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

3. 報告

- (1) 第10回校名・校章・校歌・制服等検討部会報告について 一部会長より報告ー
質疑なし

4. 協議（議長：委員長）

- (1) 制服選定業務実施要項について

（委員長）

協議に入らせていただきたいと思うが、今回の制服選定業務実施要項の資料について、部会開催の関係でこの会議が初見という方がほとんどだと思うので、時間をとって資料を精読していく時間を設定したいと思う。10分後に再開したいと思う。

協議を再開させていただく。7～9ページにある制服選定業務実施要項について、事務局より説明を願う。

（事務局）

要項に沿って概略を説明

（委員長）

要項について、質問・意見あれば。

（委員）

7ページ②関係校での制服見本展示及びアンケートについて、制服サンプルを各学校で巡回展示するとあるが、その際教育委員会の職員がつくのか。アンケートの対象に子どもとあるが、新しい学校に入らない現明倫中の生徒も対象として考えているのか。地域住民とはだれを指すのか。その場で記載するのかなど、もう少し具体的な説明を聞きたい。

（事務局）

基本的に、学校が開いている時間の展示と考えている。各学校、対応できる時間できない時間があると思うので、今後相談のうえ時間の設定をさせていただきたい。アンケートの対象は、小学校は3年生からと考えている。検討部会の中でも展示アンケート用の様式を提示して意見をいただいた。低学年の子どもたちには難しすぎるとの意見があった。また、言葉使いも子ども達にわかりづらいという意見があったため、事務局でわかりやすいものに修正している。中学生については、在校生も含めてアンケート協力いただければと考えている。地域住民については、近所の方などを想定しているが、その部分も教職員の先生方と詰めさせていただきたいと考えている。

（委員）

地域住民への周知をどうするのかという問題もある。地域の方に見ていただき投票してもらうのはいいことだが周知をどうするのか。

（事務局）

市報や各区長への案内での周知を考えている。

（委員）

制服の選定方法について、プレゼンの採点を優先する、アンケートの結果を参考にする、制服製造業者を選定するとあるが、だれを主体に選定するのか。最終的に業者を決定するのは、策定委員会と考えていいのか。

(事務局)

はい。

(委員)

アンケートの結果を公表はしないということでよろしいか。

(事務局)

あくまでも参考資料。公表はしない。

(委員)

関連して。アンケートは大変いいとは思いますが、子どもについてもどの学年から対象にするかは、煮詰めていかなければならないと思う。期日についても、誰もいない2～3日では効果がないと思う。授業参観や学校行事などがあるときに地域や保護者の方に案内したほうが効果的。各学校と相談のうえ日程については効果的などころを選んでいただくとありがたい。もう一点、どの段階で何点選ぶかという点については大きい事だと思う。説明の中に1社を選ぶかもしれないし、2社から3社になるということもあった。作業部会と検討部会と策定委員会で、どこまで絞り込むなら何社ということにしていかないと、例えば1社でも検討委員会の中で決まっているもの、本当にそれでいいかどうかということ、選ぶ余地がなかなか難しい部分もないのかということ。校名など幅を持たせた経緯があるが、その様な方向もひとつあるのではないか。

(事務局)

最初の質問の見本展示については、委員からご指摘いただいた通りなるべく保護者が集まりやすい日ということで事務局でも考えた。作業部会でも同様の意見をいただいている。各校の行事予定表を確認したが、実際巡回できる日程が組めなかった。詳細な日程については各校と詰めさせていただき、できるだけ保護者から見ただけのような日程としていきたい。また、作業部会の際に、部長からPTAを通じての広報のアドバイスもいただいているので、そちらも活用していきたい。業者の絞り込みについては、作業部会、検討部会の段階でしていくことになると思うが、その経過の詳細についても、すべて策定委員会に報告させていただきたい。萩野学園の時は、検討部会のほうで提案した業者でない別の業者が決定したという経過もある。決定、承認いただくのは策定委員会ということになるのでよろしくお願ひしたい。

(委員長)

ほかにどうですか。

(委員)

巡回展示について、1着だからローテーションになる。可能な範囲で複数あれば期間も長く展示できるのではないか。もう一点はプレゼンの資格の件について。現在の中学校の制服は、北辰学区・沼田学区で組合を作っていて、組合加盟店から明倫中の制服を購入するという事になっている。要項にある「販売できること」のイメージは、複数の小売店でも置くということか、それとも、学区内にある店を指定して置いていただくようなイメージなのか。

(事務局)

初めの見本展示の件は、作業部会でも話題となった。業者にお願ひはしてみたが、難しいという回答。2点目の件は、基本的には指定店制度現行と同じと考えている。

(委員長)

現在の制服納入組合は3事業者がある。そういう形を踏襲するという事か。

(委員)

ただ、明倫学区で衣服を扱っている店で、組合に入っていない店もある。そういうところの扱いも含めて、どのような形でもいいが、子ども達や保護者が買い易く、不都合がなければいいと思うので確認していただきたい。

(事務局)

わかりました。

(委員長)

過去には明倫学区内の事業者が新規参入をお願ひしたいという話もあった。しっかりと説明できるバックボーンがあって決めていかないと、不満が爆発することも出てくるのが考えられる。しっかり内部で話し合いをして説明責任が果たせるようにしておかなければならない。

(教育長)

指定したところで死活問題になるところもあると思うので、十分に考えていかなければならない。併せて、4社のうちこの店では扱えないなど危惧されるところもある。決まった以上はその業者が優先にならざるを得ない。そのようなことも十分に説明していかなければならない。

(委員)

間に問屋が入っているので、今のような話になっているようだ。A店とB店では取り扱えないものがそれぞれあるということで、問屋の意向というか取引の関係である。

(事務局)

事務局で詳細を確認し対応させていただく。

(委員長)

よろしくお願ひしたい。ほかの部分でいかがか。

(委員)

8ページの提案内容のコンセプトの象徴性で、義務教育学校にふさわしいという表現はどのようなことを指しているのか。新庄の気候に合ったというのは、どのあたりを狙っているのかお聞きしたい。

(事務局)

義務教育学校にふさわしいという部分は、業者の提案を見てみたいということ。新庄の気候は、夏に暑く冬は豪雪地帯で季節の寒暖差が激しい気候。その所も、従来からある素材以外に様々な新素材が出ているようなのでその提案を見てみたい、それらの内容で業者を見ていただきたい、そのような思いもあり、このような表現としている。

(委員)

象徴性のところで、表記として明倫学園という言葉をやむを得ず入れていくべきだと思う。校章の話にも関わると思うが、スクールカラーをイメージしなくていいかどうか。例えば、現在の明倫中だとみどり色、伝統的に長く守ってきたということもある。校歌の中にもみどり野という言葉があったり、なんとなく「みどり」とみなさん認識している。野球のユニフォームの文字の色であったり、サッカーのユニフォームのベースの色であったり、ストッキングであったり、いろいろなところにみどりを意図的に使っている。校旗もベースカラー下地の部分がみどり。策定委員会でもなくてもいいが、スクールカラーの取り扱いを検討していく必要があるのと同時に、リボンとかネクタイなどに、スクールカラーの一部が入っているのをイメージしたいと思う。その点についての考えはどうか。

(委員長)

事務局のわかる範囲で。

(事務局)

初めの文言の部分は事務局のほうで修正させていただきたい。スクールカラーについては、イメージカラーと言ってもいいのかもしれないが、作業部会の中でも話題になった。明倫は、ジャージの色からもイメージされるのはグリーン系という話も出ていたので、基本仕様のブレザーの色の記載の順番を変えている。最初は、紺系、グレー系、茶系、グリーン系が1番最後だったものを、グリーンを1番最初に持ってきたという経緯がある。ただあくまでもスクールカラーではなく、みなさんお考えのようにイメージカラーと考えている。イメージカラーとしては、作業部会の中ではグリーンではないかということで検討部会には提案している。スクールカラーを定めているものがないため、今段階としてはイメージとしての提案しかできないと考えている。

(委員)

いま色の話になっているが、確かに明倫はグリーンで北辰はオレンジですね。

(委員)

オレンジが無いのが残念。そこは3校踏襲しないと。

(委員)

色については、スクールカラー・イメージカラーあると思うが、例えば制服を決める前に、教育課程部会などで、スクールカラーが決まっていれば、基本仕様で提示できたかもしれない、でもそれも難しい。業者を選ぶのは、目の前に迫ってきているのでなかなか難しいと思う。業者が決まってから、ある程度色を変更していくのは可能かと思う。そこでも遅くはないので、まずはこの方法で。業者もグリーンが最初に来ている意味を考えて提案してくると思うので、それも含めてどういったものが出てくるのか、まずは急がないといけないのでこのままの形で進んだ方がいいと思う。

(委員)

言っていることは理解できる。ただ、子ども達はデザインとか素材とかを先に見ないと思う。アンケート結果はあくまでも参考だから、良いと言えば良いのかもしれないが、展示会では、色はかなり重要な位置を占めると思うので、代案がなくして申し訳ないが、イメージカラーとすればこれがイメージカラーですとどこかで宣言していただくのがいいと思う。後からでもいいがなるべく早く。

(委員)

その宣言をするのはどこか。

(委員)

それは代案がなくして申し訳ない。

(委員)

校章がカラーになるかもわからないが、いろいろ影響してくるところがあるのではないかな。

(委員長)

事務局としての要項を見た業者が、その意図を付度した制服を提案してくるだろうという見込みをもっているようだが、イメージカラーを今から話し合っただけで確定するというのもなかなか難しいと思う。

(委員)

ジャージとの関係もあるのでは。イメージカラーはジャージの方が強い印象。制服はそれに乗っ取ればいいと思うが、形とか値段が先で色は後でも検討の余地はあるのではと思う。それよりは、新しい学校に入ってみたい、あの制服を着てみたい、清楚な中にそういう風なものであればいいと感じる。1点お聞きしたい。8ページ目の制服着用学年及び制服着用年度について、8・9年の新制服の

取扱いはどのように考えているのか。希望なのか、購入させないのか。

(事務局)

部会の中では、そこまでの検討はしていない。あくまで開校時の8・9年生は現在の制服と考えている。新しい制服を希望される場合を想定し、部会の中で検討していきたい。

(委員長)

よろしいか。先ほど指摘のあった象徴性の文言の「義務教育学校」のところに「明倫学園」を入れることについて、「義務教育学校明倫学園」という形で訂正していくということか。

(事務局)

はい。

(委員長)

以上確認した。

(教育長)

もう一度確認したい。新・旧学生服の着用については、8・9年生は今のものをそのまま使うということは、作業部会のほうでは理解していたのではないか。

(事務局)

策定委員会でその部分は決めていただいたという認識。

(事務局)

あくまでも、開校時に制服を購入するのは5年生から7年生までです。

(教育長)

理解していない方もいるので、再確認した。

(委員長)

教育長から再度確認があった。他にどうか。

(委員)

2点確認したい。9ページに値段の記載があるが、上下で3万5千円。その上段、女子のタイプ、ブレザー・スカート及びスラックス、付属品は別にして、これをいれて3万5千円で収まるというイメージでよろしいか。スカート、スラックスの両方を入れての価格か。

(事務局)

両方入れての価格。業者の参考見積もりを勘案した形でこの価格設定にした。

(委員)

スラックスがいない場合は、この価格よりも安くなるイメージでよろしいか。

(事務局)

そうなると思う。

(委員)

もう1点。選定に係るスケジュールについては提案の通りでよろしいと思う。体育着については、制服の選定が終わる令和2年3月以降となるのか。そのあたりのイメージを教えてください。

(事務局)

制服の方がこの要項を決定いただければ動き出すとして、それにリンクした形で。作業部会では、ジャージの方の話はすでに進めている。作業部会では、前々回にジャージ関係の話しを頭出しして、前回は要項(案)について萩野学園の要項をベースに提示している。遅滞なくこちらの作業も進めていきたいと考えている。

(委員)

ジャージの選定の際も制服と同じ工程を辿る。展示会を行うということでもいいか。

(事務局)

基本的にはそのように考えている。萩野の時にもプレゼンをしているので基本的にはその線を考えている。

(委員)

制服の時と同じ形をずらした形で、制服を全部終わらせてからではないかもしれないが、同じ工程を歩むという受け止めでよろしいか。以前勤務した小学校の統合の時に、制服とジャージを同時に進めて両方保護者に見てもらうことが出来、色々なイメージが出来てよかったのでお尋ねした。

(委員)

事務局の方から、女子の制服の価格2万8千円～3万5千円は、ブレザー・スカート・スラックスのセットでという説明だったが、別に解釈していた。ブレザー・スカートが基本で、スラックスはオプションではなかったのか。再度確認したい。

(委員長)

事務局、説明願いたい。

(事務局)

ご指摘のあった点、訂正させていただきたい。3万5千円に納まるのは、ブレザー・スカート・ブラウスと付属品で、スラックスはオプションだった。訂正願いたい。

(委員長)

オプションということは、スカートを選ばずスラックスを選んだ女子生徒がいた場合、3万5千円

に納まらない可能性もあるということか。

(事務局)

一式の形で説明したものの他に、オプションという形で、夏用のスカート、スラックス、オールシーズン用スカートなど単品の見積もりも出してもらった形の様式となっている。12ページを見ていただくとわかりやすいと思うが、基本は上の表、下の表についてはオプションとなる。

(委員長)

もう一度確認したい。例えば、女子生徒でスカートを履きたくない人がいた場合、スカートの代わりにスラックスを購入する。その場合、ブレザー・スラックス・長袖ブラウスで3万5千円を超えることもあるということか。

(委員)

スカートが必要でないという話になるとすれば、スカートとスラックスを取換えて、その範囲に納まるかもしれないし、そうでない可能性もあるのではないかと思う。

(委員)

基本的には、超えるか超えないかは実際に開いてみないとわからない。スラックスよりもスカートのほうが高いので、今までの状況を考えればスラックスを選んだ方が若干安くなるのではないかと思う。見積もりが出てみないとわからない状況。

(委員)

単品である程度の値段は出てくる。自ずと計算すればわかるということではないか。

(委員長)

他はどうか。

(教育長)

業者からの見積もりで値段設定したということか間違いないか。

(委員)

見積もった上でこの設定になった訳ではなく、業者との話し合いの中で、このくらいであれば出来るのではないかという設定をみながら、部会の中で話し合っただけでこの価格を決めたということ。

(事務局)

この範囲の中で治まらないとしても、プレゼンテーションで総合的な判断をする訳なので、例えば1円オーバーしたが見積もりをもって不可とするのかという議論もあるかと思う。作業部会では値段の話が結構出てきたのでそれを加味した。あとは企業努力でどれくらい頑張ってもらえるかという発言もありこの値段設定にしたところ。

(教育長)

企業努力に任せてしまえば、業者も設けなければならない訳だから、この基本仕様があっても結局質を落としてしまう可能性があり、いいものが出てこなくなるかという心配をしている。そこは企業努力なのではと思うが、この値段で逆に出来ることのほうが自分の感覚では心配している。機能性とか伸縮性、動きやすさとか、出てくるもので大きく値段は変わってくる。デザインが決まれば調整が何度も入ってくる。そのような事の見通しをもってスケジュール管理してもらいたい。

(委員)

文言として記載されていないが、事務局案のイメージとしては子どもの成長に合わせた買い替えのイメージは持っているということか。

(事務局)

はい。

(委員長)

要項について、他に意見・質問等ないか。

(委員)

確認よろしいか。検討部会で部長をしているが、作業部会の部員ではないので事務局から報告を受けて検討部会の方に参加しているが3点確認したい。先ほどから、イメージカラー、スクールカラーの話が出てきている。作業部会では、ジャージ、かばんや上履き・外履きなどの話し合いを進めていることの報告を受けている。そのようなことも考えると、これからイメージカラーやスクールカラーが検討され、それが決まっていくという方向性はないと考えて作業部会を進めてもらっているのかということが1点。

新しい制服は、5年生から7年生までが開校時に着用することで確認された訳だが、ジャージに関しては着用学年が不明。作業部会の部員の大半が保護者で、価格のことも大変こだわったというように会議が新しい学校を作るという意味で協議等はいただいているが、保護者目線、保護者の考えの意見でのカラーが強いと報告の記録を見ていると感じる。よりジャージに関しては、全学年が着用している、または着用するような方向性を、作業部会で検討されたことを策定委員会に上げた形で検討を行った方がいいのか、ジャージの着用学年に対する考えはどうかということが気がかりである。検討部会でも、作業部会から上がってきたものに関して、制服の方とこれからジャージの方の同じスタイルが設定されるのかということが委員から質問があったように、日にちが迫っているので、もっと詳細な予定や本当に開校時に間に合うかということも含めて、作業部会の担当と事務局と確認していきたいと思っているので確認させていただきたい。計画に関しての詳細は、部会の方で確認して

いきたい。

(委員長)

イメージカラーあるいはスクールカラーの検討をするのかどうかということについて、部会として要望などあるか。

(委員)

これからスクールカラーのことが話し合われるという前提があると、また幅が広がってくると思うが、作業部会の報告では、スクールカラー、イメージカラーのそれぞれのイメージはあるがこのようにみんなが集約した話で協議されているところではないため、次回の作業部会もそのように進むのではと思っている。

(委員長)

グリーンが明倫中学校のイメージカラーとして明文化されたものがあるかという質問があった訳だが、たぶんないと思う。みんなの共有するイメージという形で進んできたのだと思う。それを今後、新しい学校を作るのにあたり明文化するかどうかということだが、事務局としてその方向性についての考えはあるか。

(事務局)

検討していく方向性については全く考えていません。スクールカラーは他の学校にもありません。あくまでもイメージ。その辺をどう捉えるかは事務局としては考えていない。

(委員)

作業部会・検討部会としては、そこにこだわらずにより新しい学校のジャージやこれからの細かいところを検討するというところで進めていくことにします。

(委員長)

これまでの伝統もあるのでそれを踏まえながらということでは、ジャージの着用学年についてはまだ全然決まっていない段階ですが、どういう形にしていくのか考え方あればということだがかがが。

(事務局)

部会に任せることになると思うが、考えて欲しい所があればそこを踏まえて協議したいと思うかどうか。

(委員長)

策定委員会の中では、ジャージの着用学年等についての検討はしていないので、事務局での考えは今のところ何も持ってないでよろしいか。

(事務局)

はい。

(委員長)

その部分は部会の方で検討していただくということで。それで上げていただく。

(委員)

承知した。

(委員長)

今後の日程の詳細な部分については確認方よろしくお願ひしたい。

(委員長)

他にどうか。要項について、一か所訂正があったがよろしくお願ひしたい。また、様々細かな部分で確認した事項もあるので、それを踏まえて要項に基づいて進めていただきたいと思います。

(2) その他

(委員長)

続いて協議の2、事務局からその他ありますか。

(事務局)

校章デザインの選定について事務局から説明したい。資料は15ページ。前回の策定委員会で校章の選定募集要項をお示しし、校章デザインの募集を開始した。期間は6月21日～7月31日までの41日間。周知方法は、要項、応募用紙とも1,300部印刷し、市役所、明倫学区3校、市内各6施設に配布・設置した。それに合わせ市のホームページに掲載。他に市の公式SNS、商工観光課のフェイスブックを活用し「にゃー新庄」にも掲載した。市広報誌については「お知らせ版6月号」に掲載。7月18日から「公募サイトオンライン」という募集サイトにも掲載した。

応募状況については、応募者総数208名。男性94名、女性114名。明倫学区3校の児童・生徒から多くの応募をいただき、数がかなり伸びたという状況。

デザインの選定手順・進め方については、要項の決定・公表の手順に従い今後の選定作業を進めていきたいと考えている。

16ページの校章選定委員会委員の選定の状況については、萩野学園時の選定委員の選定方式を参考に選考委員会を設置し3名の委員の方に選定委員の依頼をした。各委員は資料のとおり。一部資料の訂正をお願ひしたい。選定委員の上村隆士氏の経歴について、「白土会会長」は、正しくは「幹

事長」となる。訂正願いたい。

選定の進め方については、事前選考においてデータ化した229作品全てを3名の委員にご欄頂き事前選考をしていただく予定となっている。来週には各委員宛お届けできると考えている。本日、応募作品を印刷したものを持参したのでご覧いただきたい。事前選考で5～7作品程度に選考頂いたあと、最終選考として選定委員会を開催し、その中で採用作品、各賞を選考いただき実際の校章デザインを決めていただきたいと考えている。選定委員会は来月中旬に開催し、その後検討部会に報告し、最終的に10月末の第15回策定委員会の方に報告、協議をお願いしたいと考えている。報告については以上となる。

(委員長)

校章デザインの選定について、これまでの動きと今後の動きについて報告があった。質問等あればお願いしたい。

(委員)

17ページにあることについて、明倫中がいろいろな経過で1番応募が多かったが、賞に入る確率も、もしかしたらかもしれないが、採用されるものは公表されるのでしょうか、それ以外は公表されるのかどうか1点。それに見合う何かがあるのか2点。子どもに聞かれた時のためにお聞きしたい。

(委員長)

優秀賞、奨励賞について公表について、プラスアルファの副賞について、いかがか。

(事務局)

すべて公表していく。各賞に副賞つき。

(委員)

すべてとは、デザインも公表ということか。

(事務局)

そのように考えている。

(委員)

わかりました。そのように伝える。

(委員長)

他にはどうか。無いようなので、校章のデザイン等についてはこのような形で進めていただければと思う。よろしく願いたい。他に委員の方から協議事項としてないか。無ければ協議これで終了する。

6. その他

次回の策定委員会は10月30日の午後に予定する。

7. 閉会

《協議結果》

①「制服選定業務実施要項」の内容について了承。一部、策定委員会で出された文言等の訂正について修正を加える。

②その他

- ・今までのイメージカラーの伝統を踏まえつつ、新しい学校にふさわしい制服等を検討していく。
- ・ジャージの着用学年については、作業部会で検討していく。
- ・校章デザインの選定については、事務局(案)のとおり選定委員が選考し、検討部会を経て策定委員会で決定していく方向で進めていくことについて承認された。

第15回 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

期日：令和元年10月30日（水）

15：30～

会場：市民プラザ 第5・6研修室

次 第

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 報告
 - (1) 各検討部会からの報告について
 - ①教育課程検討部会
 - ②施設整備検討部会
 - ③校名・校章・校歌・制服等検討部会
4. 協議（議長：委員長）
 - (1) 校章デザインの選考結果について
 - (2) 制服選定業務実施要項の一部変更について
 - (3) ジャージ等選定業務実施要項について
 - (4) その他
5. その他
6. 閉 会

第15回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

期日：令和元年10月30日（水）
時間：午後3：30～
会場：市民プラザ 第5・6研修室

会に先立って、本会議次第の協議事項について、前回の策定委員会で承認いただいた制服選定業務の実施要項に一部変更の必要があったので、協議事項として（2）制服等選定業務実施要項の一部変更を追加する。以下、協議番号を繰り下げにする。

1. 開会

2. 委員長あいさつ

皆さん、お疲れ様です。今日の会議は、午後の夕刻に近い時間となっています。皆さん、お仕事のお忙しい中、ご参集ありがとうございます。

さて、学園計画も本格的に始まりました。若干工事が遅れ気味ということで、心配なところもありますが、資料等を拝見したところ、降雪時の基礎工事を想定した、効率的な方法も採用されているようです。ハード面は実施計画どおり進行してくれることを期待しています。あと1年半で開校とのことで、急ピッチでソフト面の話し合いも進んでいるようですが、3校の統合ということで、それぞれの学校文化をどのように融合させていくのか。それとともに、どのような独自性を演出していくのか。これから約1年、これらを追求する時間になるかと思えます。現場の先生方や保護者の皆さんには、まさに生みの苦しみの時となるかと思えますが、新しい学校づくりを楽しむ気持ちを忘れずに、立ち向かってほしいと思います。

今日は、校章デザインの選考結果とジャージ等選定業務実施要項についての話し合いが軸となるようです。ご検討よろしくお願ひします。

3. 報告

（1）各検討部会からの報告について 一部会長より報告一

- ①教育課程検討部会
- ②施設整備検討部会
- ③校名・校章・校歌・制服等検討部会

（委員）

ジャージとシューズについて、33頁検討事項（案）の段階2「ジャージ、カバン、シューズ等基本事項の検討」にある基本方針、着用年度は、今日のこの場で提案ということか。

（事務局）

これは、すべて要項という形で、これから協議いただく。

（委員）

承知した。

（委員）

補足であるが、施設整備検討部会について、事務局の方から今後の動きを報告したが、備品移管については、できれば今年度中に実施したいと考えている。来年度は、スクールバスの運行と備品移管の微調整、それと校舎の内装等の色の決定などを調整していきたいと思っている。

4. 協議（議長：委員長）

（1）校章デザインの選考結果について

（委員長）

まず初めに、校章デザインの選考についてお願ひする。

（事務局）

それでは、校章デザインの選考について説明する。資料は35頁以降になっている。

校章デザインの選考に係る結果報告として、今までの策定委員会でも随時報告をしてきたが、これまでの流れを再度確認する。

募集状況については、6月21日から7月31日までの41日間開催した。これは萩野学園の募集期間と同じである。周知方法は、応募用紙を1300部作成し、市役所、明倫学区3校、市内各施設に配布、設置した。また、募集期間に合わせて、市の公式ホームページ、市公式SNS、市報に掲載した。追加として、7月の中旬から無料の公募サイトにも掲載をお願いした。応募結果については、応募者数は総数で208名。内訳は、資料のとおりである。応募作品は合計229作品の応募があった。応募作品の提出については、「1人何点でもよい」と要項に掲載していたので、多い方で1人で7、8件の応募をしてくれたものもあった。そのため、応募作品が応募者数を上回ったという結果になった。

続いて選定委員会であるが、選定委員には3名の方をお願いした。委員長として、芸工大の学科長である原教授。委員には、元萩野中学校校長で明倫中学校にも勤務したことのある上村隆士先生、それから、グラッシーデザインの代表をし、県立新庄病院のロゴの発案者である内藤秀一さん。以上3名の方に選定委員をお願いした。選定委員の方々には、応募デザインの事前選考もお願いした。その後、選定委員会を10月3日に開催し、校章デザインの選考を行った。校章デザインの募集要項の中で、「明倫学園にふさわしい校章デザインを公募します。」を示した。しかし、この「ふさわしい」という表現が漠然としたものだったので、どのようなものが「ふさわしい」のか、具体的な選考基準、選考の方向性、視点がないと、委員の選考が混乱することが考えられたので、この点については事務局で3点に整理し、選定委員に説明した。この3つの方向性に加えて、各委員の選考基準をプラスすることで、よりふさわしい校章デザインが決定できるのではないかと考え、その上で事前選考をお願いした。事前選考の時に、それぞれの委員の選考の視点を説明していただき、協議をした。

続いて選考内容（選考作品数）については、事務局で合計5点を提案し、委員の了承をいただいた。最優秀を1点、優秀賞3点、奨励賞1点の合計5点を選考していただくことをお願いした。

具体的な選考の手順については、事前選考で2名以上の推薦があった作品を最終選考作品に残して、5点に絞り込むような方法で進めていくことを、選定委員に了承いただいた。

37頁に事前選考で推薦いただいた作品を、それぞれ選考委員ごとに記載している。また、各選考委員の独自の視点も記載している。

最終選考作品候補の整理については、事前選考でそれぞれの委員の視点も説明いただいたが、その際に、全体の方向性を一致させた方がいいのではないかという意見が出された。それを受け、選定委員会としての選考の基準、方向性を協議した上で、再度選考を行うことを確認した。その結果として、38頁に記載している選考委員会としての3つの視点を決定し、それに事務局で提案した3つの視点を加えて最終選考を実施することとした。この視点を加えた際に、それぞれが事前選考で選んだ作品が、この基準に合っていないものもあるし、もれた作品もあることが考えられたので、選考委員会の当日に、再度時間を設け検討し、それぞれの委員から5作品、合計14作品（一部重複あり）を選んでいただいた。その14作品の中から、さらに委員の協議をしていただいた結果、最終選考作品として5作品に絞り込んだ。その後、この5作品の中から各賞を割り振り、最優秀作品として作品番号204を決定した。そのデザインの詳細は別紙のとおりである。

まず、最優秀賞の「武田香穂さん」の作品については、最終選考作品の中で、3名すべての選考委員が推薦した作品であった。特にデザイン的には、北辰小学校の「星」、沼田小学校の「若葉（オモダカ）」、それから緑のリングが明倫中学校を示していると考えられ、3校すべての要素が含まれ、まとまりがあるという意見であった。続いて資料には優良賞となっているが、優秀賞に訂正ください。優秀賞は3作品、奨励賞1作品については、記載のとおりである。別紙資料にて、選定委員会の意見を示しているので、後程ご確認いただきたい。特に、委員の皆様から「子どもたちの作品が多く、その子どもたちが取り組んだ努力や成果、また、子どもたちの思いなどを校章の中に取り入れていくべきである」という意見が多く出された。また、これから明倫学園に携わる、学んでいく子どもたちと一緒に校章を作り上げていくプロセスを大事にしていきたいということが、選定委員の意見であった。これらより、この5作品を選定委員会の選考結果として了承を得た。これを先日の検討部会に報告し、承認をいただいた。そして本日、本委員会にて報告し、承認をいただきたい。

(委員長)

ただ今、選考の経過と結果について提案があった。最終的に最優秀作品としてNo.204の武田さんの作品が採用されることになった。これはあくまでも原案ということで、今後専門家が新たに作り直していくことになるという話があった。

今の校章デザインの結果について、何か質問はないか。

(委員)

本校生徒の作品を選んでいただきありがとうございます。

この段階で、似通っているものがないかという調査も行っているのか。

(事務局)

一応、「Google」の画像検索でこれら5作品については検索をした。事務局で確認した限りは、似た画像は確認されなかった。

(委員長)

他にいかがか。

(委員)

1点確認であるが、この原案をもとにデザイナーの手が加えられる話であったが、そのデザイナーと原案を作成した武田さんは話し合いをして進められるとは思いますが、そのデザイナーは選定委員の1人になるのか。

(事務局)

その通りである。

補足ではあるが、市内に事務所がある内藤秀一さんに委員をしていただいた。選定委員会の際に、原教授から、一番この話し合いの内容を理解し、今日の協議の内容、選定委員の思い、選考した結果のプロセスなどが全てわかっている内藤さんに補正・調整を依頼するのがいいのではないかという意見が

あった。これを受け、内藤さんには選定委員会の場でその旨を確認し、快く引き受けていただいた。したがって、事務局としては、内藤さんに補正・調整をお願いしたいと考えている。

(委員長)

他にいかがか。何か意見もあれば伺いたい。

ないようなので、3人の選考委員が長い時間をかけて協議をされ、具体的な方向性なども話し合われた結果、最優秀賞として採用作品が決定した。また、今後、内藤さんがこの原案をいかして、専門家として、鮮明なデザインの校章にさせていただくことを含めて、委員会の同意として確認する。

(2)「明倫学区義務教育学校明倫学園制服選定業務実施要項」の一部変更について

(委員長)

まず、「制服選定業務実施要項」の一部変更について、先程事務局よりの提案がありましたので、もう一度確認をお願いする。

(事務局)

先程の報告の中で、部会長からの説明があったが、別冊の資料を確認いただきたい。

まず、協議いただきたいのは、一部変更(案)というものである。「Ⅱ 制服の選定」の「1 選定方法」①のプレゼンテーションの部分にある審査員について、教育長を加えたい。また、見本展示に係る会場の部分であるが、明倫学区3校の他に、雪の里情報館を加える。これらについては、資料の3頁の「制服見本の巡回展示について」の資料を、制服・ジャージ等作業部会、校章・校名等検討部会において内容を検討した。このような形で実施したいと考えている。原則として、学校で制服を展示した場合は、先生方と児童生徒を対象にしたい。保護者の方や地域の方々については、すべて雪の里情報館に案内したいと考えている。その理由は、昨今の社会情勢を踏まえ、防犯対策等の観点から考えても、自由に学校に出入りするような状況ではないため、その部分を配慮した。

これらの点について検討いただきたい。

2頁については、プレゼンテーション実施の要領という形で、事務局の資料として確認していただいた。

(委員長)

ただ今の提案について、質問等はないか。

ないようなので、提案通りお願いする。

(3) ジャージ等選定業務実施要項について

(委員長)

「ジャージ等選定業務実施要項について」の説明をお願いする。

(事務局)

資料4 1頁以降になる。ジャージ等選定業務実施要項(案)について、これまで制服等について、作業部会等で検討してきたが、制服の方がある程度ひと段落した。実際に、11月22日にプレゼンテーションを行う予定で、すでに案内も送付している。ジャージについてもそれに合わせて、実際の選定に係る業務を進めていく。これについても、作業部会・検討部会で内容を検討したものを本委員会に提案する。

まず、目的については記載のとおりであるが、今回選定するものは、ジャージとシューズである。カバンについては、作業部会・検討部会で検討した時に、現在使っているものが、容量的にも、耐久性的にも、一番適しているのではという意見となり、検討部会としてもその意見でまとまった。ただ、今使っているものは「明倫中学校」の名前と校章が入っているので、その点を微調整し、踏襲をすることで、検討部会の了承を得た。それを踏まえ、今回は、ジャージとシューズについて選定を行うことにした。

ジャージの選定については、プレゼンテーションを制服同様に実施する。手順については、基本的には制服の選定方法にならって要項を作成している。

続いて、ジャージの提案内容について確認いただきたい。

基本仕様として、小学校と中学校という記載になっているが、こちらの表現はふさわしいものではないので、1年生から9年生と修正する。まず、1年生から9年生まで同じデザインのものを使用する。運動着の上は、今、明倫中はハーフジッパー、沼田小、北辰小はかぶり型である。今回はかぶり型を検討部会で決定した。また、裾はしぼりタイプとし、運動着の下もしぼり型にする。色は、自由提案とし、皆さんに検討いただきたい。もちろん、明倫学園の概要と、各3校の今までの実施経過等を、業者の方にプレゼンテーションの説明会において配付し、そこから業者側でかみ砕いた結果、どのような色になるのかを考えている。一応、検討部会ではグリーン系を入れた方がいいのではないかいという意見が出された。着用学年については、1年生から9年生の全てで着用する。開校時については、1年生と7年生の2学年が新規購入となる。

次に価格については、今現在、1番大きいサイズの価格に合わせると、ジャージの上下が上限として8,600円程度になる。そして、1番安いもので沼田小学校が6,000円程度から販売しているようである。これらを踏まえ、このような価格設定にしたいと考えている。ハーフパンツ、Tシャツについても、同様な考えで値段設定をしている。

続いて、シューズについては、内履きの着用学年は1年生から9年生。外履きについては、5年生か

ら9年生と考えている。理由として、制服着用学年が、5年生からとなっているため、作業部会、検討部会の委員の中からも、制服に合わせて指定のシューズも同様でいいのではないかという意見があった。シューズは制服やジャージと違って、成長に伴って年々サイズが大きくなることや体育の授業や登下校で利用することを考えて、開校時には全員に購入してもらう方がいいのではないかと、部会の中で話し合いを行った。予定価格については、こちらもジャージと考え方は同様で、このような設定にしている。

最後に、選定に係るスケジュールについては、資料に掲載しているとおりである。ある程度、前倒しはしていくようには考えているが、最終的には、制服と同じスケジュールになるように考えている。

以上である。

(委員長)

ただ今の、選定実施要項について質問はないか。

(委員)

まず、制服のプレゼンが11月22日に設定されている。その後、制服が巡回展示されることになっているが、巡回展示の際には、決まっていないということでもよろしいか。それとも、プレゼンの時には意見が集約され、ある程度決まっているということでもよろしいか。というのは、保護者や児童生徒に見てもらってアンケートをするが、そのアンケートは実施しても無駄になるのか。ただ、参考にするという提案となっていたので、その意見は参考にされるのか。

(事務局)

それが全てではないが、当然、すべてのものを集計する。メインはプレゼンの集計になるが、それに見本展示のアンケートも参考に加えて、総合的に判断したいと考えている。ただ、決定するのは策定委員会になるので、検討部会では最終結果を報告する形ではなく、その集計結果として順位や点数などを報告するようになると事務局では考えている。詳細については、さらに検討部会で最終的な協議を進めていく。

(委員)

今の提案について確認する。

資料32頁の「段階3 制服プレゼン業者の選定、プレゼンの実施、候補業者の決定」の(3)の部分が、今、報告のあったプレゼンになる。その次に、見本の学校等展示とアンケートを実施し、それを集計する。その後、作業部会・検討部会で業者を検討して、策定委員会で決定する。このような流れでもよろしいか。

(事務局)

その通りである。

(委員長)

今の説明でもよろしいか。

このほかに意見や質問はないか。

(委員)

43頁のジャージの基本仕様について、色はグリーン系となっているが、この部分に問題はないか。以前話題になった、スクールカラー等に関わるのではないか。

あと、開校時に1年生と7年生が新規購入となっているが、1年生と7年生は制服も購入することになるのか。

(事務局)

1年生は制服を購入しない。5年生は購入することになる。

現在の沼田小・北辰小の5年生は、購入することになる。

(委員)

つまり、開校時に7年生になる子どもが制服、ジャージを購入するということか。

(事務局)

現在の小学校6年生の児童が、来年、明倫中学校に入学するときに制服やジャージ、カバンなどを購入することは変わらない。

(委員)

開校当時の8年生と9年生は、現在の生徒が着用している制服やジャージをそのまま使ってもいいということか。

(事務局)

そうである。

(委員)

そのようなことであれば、シューズについて、開校時に全員購入という提案でよいか。足が大きくなるという理由もあると思うが、それは人それぞれ違うはずである。特に、現段階の明倫中学校の生徒は、指定の内履きと外履きを利用している。それを考えると、買い替えるときに新しいものにするのであれば分かるが、全員が新規購入をする必要があるのか。例えば、開校時はジャージが4種類になる。だとすると、買いたい人は買ってもらうもいいが、あえて全員が買う根拠はあるのか。また、それを合理的に説明することは難しいのではないか。

(委員長)

部会の中でどのような話し合いになったのかを教えてください。

(事務局)

基本的にはシューズは傷みやすいという理由が1点目である。また、「足育という考えもあるので、その部分の提案を見てみたい。」「シューズの購入サイクルは、制服やジャージと違って早い。」などという話題が出たことから、開校時に全員購入という提案をすることになった。ただ、値段的なことは話題になったが、それほど高額でないことから大丈夫だということを、特にPTAの母親委員や副会長であるお母さん方より多くの意見をいただいた。

(委員)

強く奨励することは構わないが、希望としては、全員に新規購入ということはしない方がよいのではないか。時間があれば、ほかの方の意見も聞いてみたい。

次に、小学校の1年生から指定の靴を履かせるので、名前を書くスペースを工夫してほしい。

最後に、以前、納入組合についてこの場で話をしたが、現在明倫中では制服の納入組合があり、そこに加入している店から購入している。これは、メーカーと小売店の契約の関係になっている。仮に、制服等がある業者にきまり、それが学区のどこの店でも買うことができるのか。これは、保護者や子どもたちにとっても、とても重要なことだと思われる。今すぐの回答でなくても構わないが、ぜひ、段取りを踏んで、学区のどの店でも購入できるようにしてほしい。

(委員長)

保護者への制服の納入方法について、検討部会ではどのような話になっているのか。

(事務局)

事務局の担当が学区内の指定店に話を聞きに行っているが、詳細についてはまだに詰めていない。今後、事務局で再度検討し、その方向性を検討した上で、改めて報告させていただく。

(委員長)

現在の納入組合の組合員の形を維持していくのか。学区内の業者に門戸を広げるのかというのは、大きな問題である。部会等でしっかりとした検討をしていただきたい。

シューズの名前を記入するスペースについては、シューズの選定の段階で確認をすればよい。

それでは、次の意見をどうぞ。

(委員)

43頁のジャージの基本仕様の色については、先程の意見と同感である。以前の会で、スクールカラーはないと確認した。そこにあえて、ただし書きをする意味はあるのか。新しい学校として、フレッシュさや新鮮さを求めている。特定の色を入れずに、こだわりなく、自由に、業者から新しい発想で提案していただいてもいいのではないか。これは、前回も話し合ったことなので、その点がちょっとつながっていないように感じる。

もう1点は、シューズについてだが、新しい年度に700足を購入することができるのか。あと、以前、使えるものはできるだけ使うという話にもなったので、揃えるものは揃えるし、使えるものはある程度使う。スタート時に揃えるのは見栄えはいいが、「その年度の中で」など、少し幅を持たせてもいいのではないか。それだけでも、保護者への印象はだいぶ違うのではないか。あと、シューズの選定については、カタログや見本での選定になると思うが、特に低学年のシューズは特別である。履いてみないとわからない。ぜひその点も配慮していただきたい。

(委員長)

ほかの項目について、意見はないか。

なければ、まず、ジャージの色については、2人の委員からあったように、基本仕様の「ただし」以降は削除してもいいのではという意見があった。他の委員の方はいかがか。

(委員)

現在のジャージの色については、情報として業者に伝えた上で、提案をいただくようにしたらよいのではないか。あえて、グリーンと書く必要はないと思う。

(委員)

保護者的な目線から言うと、卒業した子どもが「明倫中はグリーンだ」と言っていた。卒業生は、わりとグリーンを気に入っている。卒業しても、家で着ていることがある。生徒にとっては愛着のある色だと思う。ただ、先程の話にあったように、結果的にグリーンが選ばれるのはありだとは思いますが、最初から狭めてしまうと、グリーンがいいという人もいれば、全く違う色がいいという人もいると思う。そこはグリーンにこだわらなくてもいいと思う。

(委員長)

ほかの委員の方はいかがか。

(委員)

新しい小中一貫の明倫学園としては、やはりいろいろな発想をもって、いろいろな自由な色で設定する方がいいのかと思う。卒業生としては、グリーンという強い思いはあるが、新しい学校の明倫学園としては、新しい色の提案をした方がいいと思う。

(委員長)

ほかの委員の方はいかがか。

それでは、何名かの委員の方から、資料の「ただし」以降の文言については、割愛してもいいという

提案があった。多分、業者の方でもほかの色を提案するのはかなりの冒険であると思う。「色は自由提案とする。」ということで、文言を訂正するという事でよろしいか。

(委員)

はい。

(委員長)

シューズの着用開始年度については、全員が開校の4月から着用しなくてもいいのではないかと
いう意見があったが、ほかの委員の方はいかがか。

(委員)

記載はない方がいいと思う。

(委員)

学年でラインの色が変わるということはあるのか。現在の中学校では、学年でラインの色が違
うようだが。その色がずっと持ち上がっていくようだが。

(事務局)

1年生から9年生まで学年ごとの色を付けたいと部会の中で検討はしてきたが、9学年分の色が業
者の方で難しいということであった。その点についても、提案の中に含むということで見
てはどうかということになった。

あと、新規購入の点で言い忘れたが、逆に保護者の方から、何を履かせたらいいのか何を
買ったらいいかと迷うという意見があった。そのため、新規購入という意見にまとまった。

(委員長)

ラインの色の件についてはよろしいか。

(教育長)

色については、9学年分は無理だとしても、3学年サイクルですということも可能なのではない
か。1～3年生を紐なしのものにし、4～6年生からは紐ありのものにするというのはいか
が。今の中学校がそのような形でやっている。今は、高校でも学年で色を分けている。3
色を3年サイクルで行うということもできるのではないか。

(事務局)

基本的に、部会の中で検討したものとして、その学年でその色を決めてしまえば、ず
っとそのままにいくようにする。今の、中学校や高校もそうである。当初は9色あれば
いいという協議をしていたが、9色はないということになった。また、先生方が指
導する際に9色が必要なのかという協議もされた。それらを含めて、業者に提案
をしてもらって、検討してはどうかという話になった。

(教育長)

3色であれば、9年間ずっと継続になる。3年サイクルであれば。

(委員)

色分けする必要はないのではないか。同じ色であれば何も考える必要はない。靴を全
員新規にそろえるというのは、父兄にとっては大変だと思う。だから、今ある靴を
そのまま活用する。そして、買い替えるとき新しいものを買うということでもいい
のではないか。そこを決めるだけでいいのではないか。全て新しいものにするとい
うのは、保護者は大変なのではないか。制服もジャージも、シューズも、カバンは
省くということになったが、それでも保護者は大変だと思う。あるものを活用し
ながら揃えていくということでもいい。特に、8年生、9年生となると、1年しか履
かないシューズを買うということは大変だと思う。そのようなことを踏まえて、
検討部会で話し合ってもらいたい。

(委員長)

まずシューズについては、新規購入を4月の開校から全員という形でなくという
意見が多いようであるので、その部分を修正する。もちろん、4月に購入して履か
せる保護者が多いとは思いますが、そうでない場合も、次の買い替えの時には
新しいシューズを着用するという文言に訂正する。これでよろしいか。

また、シューズの色分けについては、事務局の方では業者の提案を受けて考
えていきたいという提案があった。業者に話をする際に、この場で議論にな
ったことも伝えながら提案していただきたい。

このほかに意見はないか。

(委員)

体育着の半袖Tシャツについての提案があったが、現在、明倫中のハーフパ
ンツは紺色、半袖のTシャツも紺色で速乾性のものである。10年位前までは
Tシャツは白であったが、時代が進み、女の子も抵抗なく半袖になれるよ
うに、また、速乾性や軽さなどを考えて、今ようになった。個人としては、
紺系の色がいいと思うが、この点についても議論された結果なのか。

(事務局)

これについては、透けづらいという点で検討してきた結果、紺系の色とい
うことで部会の中でまとまった。

(委員)

下が長ズボンで、上が半袖のTシャツになるということもあるので、トータル
した提案ということでよろしいか。

(事務局)

色が自由提案ということになるので、その点も踏まえて全て業者の方に提案していただく。

(委員長)

他にいかがか。

(教育長)

校章について、結果は正式決定するまで公表しないとなっているので、その点について確認しておく必要があるのではないかと。現段階で、武田さんの原案が採用されたということは、公表されないということによろしいか。

(事務局)

その通りである。

あくまでも、後日一般公表をするので、それまでは公表しない。今日は、デザインの選考を了承していただいたという形で、今後、議会などの報告を経て、武田さんに決定したことをホームページやマスコミ等を通して公表するので、その時期については、後ほど委員の方々に報告する。それまでは、本日の資料は非公表の資料として配慮いただきたい。

(委員長)

資料については、慎重に取扱願う。

他にいかがか。

カバンの使用学年はいつか。

(事務局)

7年生からである。あくまでも、6年生まではランドセルである。

(委員長)

これについては、部会で話になったことか。

(事務局)

そうである。

(委員長)

それでは、(3) ジャージ等選定業務実施要項についての議論はここまでにする。

(4) その他

(委員長)

事務局から、その他の協議はあるか。

(事務局)

特になし。

(委員等)

これで協議は終了する。

5. その他

次回の策定委員会は1月下旬に予定する。

6. 閉会

《協議結果》

- ①校章デザインの選考結果については、採用作品としてNo.204のデザインを採用し、今後原案をもとに、デザイナーと作者が話し合いのうえ、補正・調整を行う。
- ②「明倫学区義務教育学校明倫学園制服選定業務実施要項の一部変更」については、以下のとおり修正する。
 - ・制服の選定の審査員に教育長を追加する。
 - ・制服見本展示場所に雪の里情報館を追加し、保護者や地域の方を案内する。
- ③「ジャージ等選定業務実施要項」の内容について了承。策定委員会で出された意見のとおり、一部修正する。
 - ・ジャージの色については、自由提案とする。
 - ・シューズは、開校時にすべての学年で新規購入とはしない。
 - ・シューズのラインの色は、業者の提案を見たうえで検討する。